
シンポジウム

「地域共生社会に向けて」～精神障がい者の立場から～

The 29th Tohoku Occupational Therapy Congress in Yamagata

就労支援と企業支援から共生社会を考える



渡邊 忠義

NPO 法人 アイ・キャン施設長 作業療法士

キーワード：就労支援 ストレngthス 障害理解 CSV (Creating Shared Value)

2013年に批准された「障害者権利条約」では、障害を「社会モデル」で考え、障害や人種、性別、年齢などさまざまな「ちがひ」を理由に制限が加えられることなく、「ちがひ」の中にこそその人らしさがあり、「ちがひ」を認め尊重することの意義が謳われた。しかし現在の社会的認識における精神障害は、その状態が分かり難く、そのため「ちがひ」が認知されず、「ちがひ」を活かすことまでには至っていない。そのような現状において精神障害に関する基礎知識や障害像に応じた接し方を学ぶことは、共生社会創造のスタートラインといえる。誰もが生き生きとした人生を送るため、社会の中での存在を確認しあうためには、相互理解の醸成は喫緊の課題である。本セッションでは、精神障害の特性を踏まえた就労支援の試みや精神障害者を雇用したいとする企業介入について、現在進行形の事例を紹介しながら、共生社会の実現を目指すための視点や役割について述べる。

米国では、「Employment First」を合言葉に、“誰にでも、まずは就労支援を提供することで、もっとも効果的に社会参加や自立につなげる”という支援改革が進められている。関係機関が分野や領域を超えて就労支援の共同研究や制度改革、専門職教育に取り組んで、従来型支援といわれる“まずは医療による治療や生活の再建、自立生活の維持、その後の就労支援”という概念では共生社会の到来は期待できないのかもしれない。

就労支援という戦術を利用し、精神障害者の強みを活かすことができる作業の提供や適切なマッチング、同時に精神障害に関する市民の認識不足や偏見の解消、精神障害者雇用に不安を持つ企業への適時介入等の展開が急がれる。誰もがその人らしく生きられる安心安全な地域や企業環境を創造しながら、共生社会への接近を企てる必要がある。

共生社会を創るための手段の一つとして就労支援を有効活用し、いずれ人々の心や生活から「障害者」という考え方がなくなることを願いたい。

略歴 ● 渡邊 忠義 (わたなべ ただよし)

資格：作業療法士／精神保健福祉士／相談支援専門員

職歴：甲州リハビリテーション病院 (1984年～)

太田総合病院附属太田熱海病院 (1988年～)

星総合病院附属星ヶ丘病院 (1992年～)

三春町役場 保健福祉課 (2002年～)

あさかホスピタル (2007年～)

NPO 法人アイ・キャン (2015年～)

現任委員等：(一社) 日本作業療法士協会 制度対策部 障害保健福祉対策委員会 委員長

(一社) 福島県作業療法士会 監事

(社福) 郡山社会事業協会 あさかの里 理事

郡山市障害者介護給付費等支給審査会 委員

三春町介護認定審査会ならび障害程度区分審査会 委員 等